

誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた
生涯学習のあり方について

報告書

滋賀県社会教育委員会議

令和6年3月

[目 次]

1. 審議テーマと審議の方向性について

2. 審議のまとめ

(1) 提言（R4.3）を受けて、施策にどう反映されているか

① 学びを支えるコーディネーター人材の育成 [つながる]

■社会教育主事、社会教育士の養成・育成

② 地域の課題解決につながる社会教育 [学びあう]

■目的と対象者を意図した各種研修会の充実

③ 多様な主体との連携・協働による地域づくり [ひろげる]

■学校教育と社会教育の連携・協働

(2) 第4期滋賀県教育振興基本計画への意見

(3) 審議をとおして導き出されたこと

① 誰一人取り残すことのない教育の実現に必要なこと

■心理的安全性のある「居場所」

■受け止める、支える、つなぐ「人」

■つながるための「学び」

② 生涯学習・社会教育がどのような役割を果たすべきか

■当事者の思いに寄り添う

■子どもにも大人にもサポートを

■多様な主体と連携して

<参 考>

○滋賀県社会教育委員名簿

○審議日程および研究調査活動

○現地視察・事例報告

・日野町立図書館の取組（子ども・若者の居場所づくり）

・あいとうふくしモールの取組（若者の居場所 OMUSUBI）

・滋賀大学教育学部～人材育成に関して 神部純一教授との懇談～

○資料1 魅力発信！社会教育士オンデマンド講座チラシ

資料2 令和5年社会教育委員調査研究対象事業一覧

資料3 県立学校地域協働モデル事業ポンチ絵




資料1～3は、県生涯学習課より提供

1. 審議テーマと審議の方向性について

テーマ：誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた 生涯学習のあり方について

前任期（令和2年7月から令和4年7月）の滋賀県社会教育委員会議では、中央教育審議会答申、第3期滋賀県教育振興基本計画、滋賀県基本構想等の内容を踏まえ、現在の滋賀県の生涯学習・社会教育を取り巻く課題の解決に向けて、どのように取り組むことが望ましいかについて審議をしてきました。

そして、滋賀県教育委員会に対し、今後の生涯学習・社会教育施策等に反映していただくよう、次の事項について、施策例等を記載し、提言いたしました。（令和4年3月）

【提言1】 学びを支えるコーディネーター人材の育成	【つながる】	
【提言2】 地域の課題解決につながる社会教育	【学びあう】	
【提言3】 多様な主体との連携・協働による地域づくり	【ひろげる】	

今期（令和4年7月から令和6年7月）は、上記の提言について、滋賀県の生涯学習・社会教育施策等に、具体的にどのように反映されているのかを研究調査および審議することを大切にしたいと考えました。そのため、新たな提言をするのではなく、委員自らが当事者として考え、行動することを大切にするため、具体的な研究調査活動や審議について報告書としてまとめることとしました。

そこで、今期の審議テーマを設定するにあたり、次のことを重視しました。

- 令和6年度を始期とする滋賀の教育大綱（第4期滋賀県教育振興基本計画）が新たに策定されることから、これからの滋賀の生涯学習振興、社会教育推進の方向性等を社会教育委員の立場で検討し、それらを計画に反映していただけるよう、審議すること。
- ビヨンドコロナや人生100年といわれる状況の中で、教育が大きく変わりつつあり、誰一人取り残すことのない教育の実現が重要となる。そのために生涯学習・社会教育がどのような役割を果たすべきかを見通せるテーマとすること。

これらを踏まえ、今期の審議テーマを頭書のとおり設定し、各委員からの話題提供や事例報告および研究調査のための現地視察等も行いながら審議することにしました。

2. 審議のまとめ

(1) 提言（令和4年3月）を受けて、施策にどう反映されているか

① 学びを支えるコーディネーター人材の育成 [つながる]



■社会教育主事、社会教育士の養成・育成

社会教育士制度が令和2年度から始まり、県内でも資格取得をされる方が増えつつあります。令和5年度には、近畿地区社会教育主事講習が滋賀大学で開催され、新たに滋賀県から25名の方が社会教育士の称号を得られ、制度化されて以来、県内の社会教育士は50名を超えました。

学びのオーガナイザーとして、社会教育主事や社会教育士が果たす役割は大きく、これからの地域の学びを支える貴重なコーディネーター人材であり、地域づくり、つながりづくりのキーパーソンです。

その認知度を高め、資格取得を促進するために、滋賀県では啓発動画を作成されました。（資料1）滋賀県学習情報システム「におねっと」でもオンデマンドで閲覧可能なため、幅広い層の方に社会教育士について知っていただく機会の創出になり得るものと思われます。

また、今年度から、社会教育士のネットワーク化を図り、出会いやつながりの場を持つ動きを進められており、県内の社会教育士の活躍の場や相互に学び合う機会の広がりが期待されます。

② 地域の課題解決につながる社会教育 [学びあう]



■目的と対象者を意図した各種研修会の充実

県で開催される各種研修として、人生100年時代を見据え、地域での学びをつなぎ、ひろげるネットワークづくりの研修、家庭教育支援や子ども読書活動、子ども体験活動に関する研修など、目的と対象者を意図した研修会が多数開催されています。県社会教育委員会議では、そうした研修の機会を前述の3つの提言、第3期滋賀県教育振興基本計画の柱ごとに整理し、研究調査活動として各委員が目的をもって参加できるようにしました。（資料2）

例えば、学校を核とした地域力強化プラン研修会では、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動などの取組をとおして、語り合うことで地域の課題解決や地域づくりに関連する情報交換の機会が設けられており、参加者の今後の取組に活かせる仕組みがありました。また、事業推進市町対象の研修会、事例報告から学ぶ研修会など、目的意識を明確にし、主体的な参加を促す工夫がありました。

実際に課題意識をもって参加し、意見交流等をとおして様々な立場の参加者とともに貴重な学びあいのできた社会教育委員もあり、主体的に参加できる研修の工夫は大切だと感じました。

また、滋賀県社会教育委員連絡協議会では、社会教育委員の役割を明確化するとともに、主体的に行動する社会教育委員を目指し、活動のよりどころとなる冊子「滋賀の社会教育委員活動ハンドブック」を令和4年に作成されました。

冊子は県域にわたって配付・周知され、県社会教育委員会議をはじめ、各地域の社会教育委員が学びあう機会に活用されています。

③ 多様な主体との連携・協働による地域づくり [ひろげる]



■学校教育と社会教育の連携・協働

第3期教育振興基本計画に続き、第4期計画においても、「コミュニティ・スクールの導入・推進」を重視しており、学校教育と社会教育の連携・協働の機会は、益々増加、深化していくと思われまます。小、中学校での導入に続き、県立学校においてもコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る施策が新たに進められることとなり、地域や企業等、多様な主体との連携・協働による地域づくりが進んでいくことを感じます。(資料3)

特に、高校生による地域づくりへの参画は、これからの地域を支え、未来を切り開く人材育成を図るうえで、とても重要であり、この取組が県域に広がることを期待します。

(2) 第4期滋賀県教育振興基本計画への意見

令和5年12月に第4期滋賀県教育振興基本計画が策定されました。策定に至るまで、審議会等に対して、下記のような視点を重視して、滋賀県社会教育委員会議としての意見を伝えてきました。

○子どもはもちろん大人の学びも必要である。

・学校を卒業した後、職場や地域に所属できない人の学びの場がない。

- ・「学び直し」ができる環境が必要である。
- 困難な環境にある人々の学び支援をこれからも大切にしたい。
 - ・誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた体制づくりの中で、社会教育の役割を考えていきたい。
- 「愛情をもって取り組む教育」はとても大切である。
 - ・「三方よし」は自尊感情から始まる。
 - ・「心理的安全性」を大切にしてこそ「ウェルビーイング」が実現する。
- 伝統の風土と新しい風の両者が交わることから多様性へつないでいく。
 - ・「共事者」意識から始まり「当事者」意識へ広げていく。
 - ・大学や企業など多分野連携を活かしていけるとよい。

策定された第4期教育振興基本計画では、下記の目標、方向性が示されています。

一人ひとりが大切にされ、お互いを尊重し合い、関わり合う、みんなが幸せになる地域づくりに向けて、生涯学習をはじめ、様々な教育の取組を展開します。このような「三方よし」での幸せの実現を、本県の教育の目指す方向性としします。

第4期滋賀県教育振興基本計画

3 基本目標とサブテーマ（2）サブテーマ：「三方よし」で幸せ育む滋賀の教育 より引用

子どもや学校だけでなく、社会全体を学びの当事者と捉え、持続可能性に配慮しながら、家庭や地域、企業・NPOなど、社会のみんなで学びに関わる取組を推進し、みんなの幸せの実現を目指します。

第4期滋賀県教育振興基本計画

柱Ⅲ みんなで学びに関わる 前文 より引用

こうしたウェルビーイングの実現を目指す基本計画の方向性は、滋賀県社会教育委員会議の審議テーマと意思を同じくするものであり、誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた今後の施策に期待するところであります。

（3）審議をとおして導き出されたこと

各委員からの話題提供や事例報告および研究調査のための現地視察等をとおして導き出されたキーワードを以下に整理し、報告します。

①誰一人取り残すことのない教育の実現に必要なこと

■心理的安全性のある「居場所」

- ・一番のポイントは、ホッとする場所であること。子どもをはじめ、すべての人たちが、自分らしく幸せな状態でいられる居場所づくりが大切。
- ・そうした居場所をつくるには、横並びの関係で、当事者の声を聞けるつながりとその積み重ねが大切。
- ・生きづらさを抱えた若者にとって必要なのは、安心できる場と信頼できる人（伴走者）の存在。
- ・家庭でもない、学校でもない、職場でもないサードプレイスについて、中高生、大学生だけでなく、年齢の幅を広くして受け入れられる場所、かつ常に地域の中で溶け込んだ形が理想的。
- ・子ども、若者の居場所がメインとなるが、地域の人々を取り込む社会教育の視点をもちつつ、子ども以外の大人、若者（義務教育を卒業した）を取り込んで進めることで、全体として社会教育の振興につながる。
- ・居場所づくりを含めた支援について、小、中、高生、青年期、子育て世代、その後…働き出してからの居場所も含め、切れ目がないということが大事。
- ・自分たちも何かできるかもしれないという可能性を感じられる居場所や人の関わり、つながりが必要。
- ・「もてなし型」ではなく、日野町立図書館のように、子どもたちの主体性、自己決定を大事にされている居場所は、子どもたちが社会参画、参加できる機会となり得る。
- ・居場所と感ずるかどうかは本人が決めること。可能な限り多様な場所があることが理想。公共の図書館がその担い手となっていることは、よいモデルケース。
- ・生きづらさを抱える若者にとって、「誰かの役にたっている」という経験を重ねることが、自己肯定感を高めるために必要。

■受け止める、支える、つなぐ「人」

- ・いなくちゃいけないからではなく、いたいからそこに来る。その場所に、どんな人がいるかが大事。場所と人がセットであること。
- ・自分の人となり全部さらけ出せる場であると、つながりが生まれる。人間味を出し合えると、その居場所は管理の場から出会いの場になる。
- ・次にその場所に来るか来ないかは、どういう人が関わっているかにかかっている。安心・安全を発信できる人が、いろいろな人をつなげてくれる。簡単なことではないが、コーディネーター人材は、その場所に愛着をもち、この地域で暮らしていこうと言える人が理想。そういう人を増やしたい。
- ・小、中学校のうちに、社会に出た時の受け皿としていろいろな人がいることを少しずつ理解し、つながっておくと、その後に機会が作りやすい。
- ・居場所を提供すれば自然に交わる、というものではない。コーディネート役

が、それぞれに活躍できる役割をつくっていくことで交わりが生まれる。

- ・「ただ一人では変えられないが、この一人から地域は変わる。」（令和5年近畿地区社会教育研究大会記念講演講師 上田洋平さんの言葉）は、社会教育委員を含め、コーディネーター人材の可能性を伝えている。
- ・福祉だけでなく、生涯学習・社会教育の視点をもっている福祉のコーディネーターの存在も大きい。

■つながるための「学び」

- ・体験こそ学び。学生時代にその経験をすると、地域への感覚が敏感となり、次への意欲となる。特に、高校生が地域参画することは、本人の生涯学習につながる。
- ・「学びたい」という気持ちは誰もが持っている。その気持ちを引き出すきっかけづくりが大事。
- ・「生（なま）の感情」を発露しないと学びたいという気持ちは起こらない。つながりや関係性が豊かになることで、学びの欲求が生まれることはある。
- ・学びの素材を「発掘する」ことも大事だが、これまであるものを「掘り起こす」ことの方が大事。地域には、おもしろい大人、本音を語る大人がまだまだおられる。
- ・「つながりが病んでいるなら、つながりで治す。孤立、孤独についても、やはりつながりで治す。」（上田洋平さんの言葉）が印象的。
- ・小、中、高校での地域での学習のよさは、学校の中だけではなかなか得られない自尊感情を地域の人に育んでもらえること。地域の人にとっても、子どもと関わることで社会的孤立を防ぐことにつながる。
- ・幼稚園や小、中学校で地域を感じた子どもたちが卒業した後の受け皿の場が大事。青年団のような関わりのある場所をどう確保するか。さらに、親になっても途切れてしまわない、切れ目のない社会教育をどう続けていくか。
- ・社会教育、地域学習のゴールは知識を得ることではなく、その人が地域で活躍すること。

②生涯学習・社会教育がどのような役割を果たすべきか

※各項目末の**施策具現化の視点**は、滋賀県社会教育委員会議の審議等を受けて、県生涯学習課として今後大事にしたいと考えている内容です。

■当事者の思いに気づき、寄り添う

- ・「当事者にとってどうかを考える」ことは、どれだけ多くの実態や声を知っているか、想像できるかということ。意識して見る、知るための工夫をどれだけできるかが求められる。
- ・若者（当事者）が変わればよいのではない。若者と地域、社会、就労先とう

まく結びなおしていくことが若者支援であり、社会教育の大きな役割。

- ・ 困難な状況にある子どもや若者の思いや声に寄り添い、居場所となるような施策をつくっていくことが必要。
- ・ 施策に当事者の声が入っていかないと、取り残すことになる。子ども、若者を尊重する場と機会が必要。プロセスの中に、当事者の意見が入っていくことが大事。
- ・ 評価について、そこに関わった人の変容がどうだったのか、どういうことに困っているのかなど、数値で見えないところを大切にしている見方、ストーリーで語ることが、誰一人取り残すことのない視点になる。その共有こそ、ウェルビーイングを大切にしたい社会につながる。

施策具現化の視点 🔑

- 🔑 参加者の声を反映した研修会の工夫をするなど、参加者が当事者意識を大切にしている事業となるよう努める。
- 🔑 地域学校協働活動や子ども読書活動推進等に携わる方の声を集め、それらを反映した施策を検討・評価する。

■子どもにも大人にもサポートを

- ・ 子どもへのサポートも大事だが、その子を支える周りの大人へのサポートも必要。届ける家庭教育支援等の施策は重要。
- ・ 60歳になってから地域デビューをされる方がいる。そういう方を社会教育の場にどう取り込んでいくか。
- ・ 誰一人取り残さないという漏れをなくすことは難しいが、その人とつながれるいろいろな場を作ることや、その場に「学べる情報に触れる、得られる仕掛け」があるとよい。

施策具現化の視点 🔑

- 🔑 保護者や教育関係者、地域住民など、子どもを支える立場の大人へのサポートを大切にするため、「支える人を支える」ための施策に力を入れる。
- 🔑 市町や企業で活躍する家庭教育ファシリテーターを養成し、コーディネーター人材の育成につながる施策に力を入れる。

■多様な主体と連携して

- ・ 地域のことは地域の中で取り組むという流れの中で、行政は部局で分かれているが、行政こそ横断的な関わりが必要。誰一人取り残さないための施策を進めるには、多様な分野の人が携わり、網羅的に取り組むことが大事。
- ・ 社会教育に企業が携わり、企業とつながりをもつことは重要。企業と連携す

ることで実現することもある。

- ・大学と連携して社会教育人材を育成する機会を継続する。
- ・コミュニティ・スクールは、教育活動の充実だけでなく、地域、家庭のつながりをつくるうえでも重要な取組。
- ・小さなコミュニティが重要。縦のつながり、異学年交流、先輩後輩…そういう関わりを、今の若者は嫌う傾向があるが、そうした経験は次につながりをもつためのきっかけになる。
- ・「社会教育や様々な場面で、同質のものを1か所に集めて管理するような、『わけて・あつめて・しぼる』やり方で進んできたところがある。これからは『まぜて・ちらして・つなぐ』多様な人や物事が適度に混ざり合い、適度に散らばり、柔らかくつながる発想が大事」という上田先生の言葉がこれからのヒントになった。
- ・社会教育行政に期待することは、社会教育の場で活躍されている組織や団体、人の情報を把握収集し、学校へ支援すること。そうすれば学校教育と社会教育がさらにつながっていく。

施策具現化の視点🔑

- 🔑社会教育士どうしがつながる機会をサポートし、社会教育士のそれぞれの持ち場での活躍やつながりづくりを後押しするなど、「まぜて ちらして つなぐ」を具体的な施策をとおして実現する。
- 🔑コミュニティ・スクールや地域学校協働活動などをとおして、多様な主体と連携し、みんなで学びにかかわる施策が充実するよう努める。

<参 考>

○滋賀県社会教育委員名簿

任期:令和4年7月2日~令和6年7月1日

分野	氏名	所属等	
学校教育	城 敬	湖南市立甲西北中学校長	
	中澤 成行	滋賀県立長浜北星高等学校・高等養護学校長	
社会教育	川端 一	滋賀県社会教育委員連絡協議会会長	第4回会議 副議長
	橘 円	滋賀県PTA連絡協議会顧問	
	藤原 麻美	元日本青年団協議会副会長 滋賀県青年団体連合会顧問	
	長谷川 毅	日野町立図書館長	
家庭教育	宮本 麻里	子育て応援カフェ LOCO 代表	
	吉田 尚子	暮らし育て組代表	
学識経験者	藤村 祐子	国立大学法人滋賀大学教育学部准教授	第1~3回会議 副議長 R5.8.23 解嘱
	内山 淳子	佛教大学教育学部非常勤講師	R5.8.23 委嘱
	金井 文宏	立命館大学稲盛経営哲学研究センター 客員教授	議長
	村井 孝一郎	公益社団法人滋賀県人権教育研究会 会長 近江八幡市立武佐小学校長	
	平尾 香子	滋賀ダイハツ販売株式会社取締役	
	加藤 芳顕	滋賀県社会福祉協議会	
公 募	島村 恒平	公募による委員	
	原田 恵実	公募による委員	R5.4.11 解嘱

○審議日程および研究調査活動

会議・視察等	開催日	審議内容・調査活動
第1回会議 オンライン併用	令和4年7月13日	・議長・副議長の選出について ・令和4年3月の社会教育委員会議の提言と生涯学習課事業 ・第4期滋賀県教育振興基本計画の策定に向けて
研修	令和4年7月21日	県社会教育委員連絡協議会研修会(米原市役所)
研修	令和4年11月17日	令和4年度滋賀県社会教育研究大会(県庁)
オンライン会議	令和5年12月20・26・27日	・研究調査活動についての意見交換 ・第4期教育振興基本計画骨子案についての意見交流
第2回会議 オンライン併用	令和5年2月1日	・審議「誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習のあり方」 ・今後の審議の進め方と次年度の事業 ・令和5年度社会教育関係団体・機関等への補助金交付について
第3回会議 オンライン併用	令和5年5月29日	・審議「誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習のあり方」 論点1:地域における社会教育の役割 論点2:コーディネート人材の育成のための学びの場の保障 ・第4期滋賀県教育振興基本計画(素案) ・今後の審議の進め方と今年度の事業
研修	令和5年6月14日	県社会教育委員連絡協議会研修会(県庁) 人づくり・地域づくりのために学び続ける“行動する社会教育委員”を目指して
研修	令和5年9月8日	令和5年度近畿地区社会教育研究大会[滋賀大会]兼滋賀県社会教育研究大会(立命館大学びわこ・くさつキャンパス) 地域への愛着と誇りを育てる社会教育 記念講演 講師 上田 洋平 氏(滋賀県立大学地域共生センター特任講師、米原市・高島市社会教育委員) 演題「ここでともに ぶじに 生きる」
現地視察	令和5年11月22日	■3か所を訪問し、視察・聞き取り調査・研修・懇談 ○日野町立図書館 事例報告「こども・若者の居場所づくり」長谷川委員 ○あいとうふくしモール 事例報告「若者の居場所 OMUSUBI」島村委員 ○滋賀大学教育学部 社会教育人材の育成に関して神部純一教授との懇談
オンライン会議	令和5年12月18・21・22日	・研究調査活動および現地視察についての意見交換 ・審議のまとめに関する意見交換
第4回会議 オンライン併用	令和6年2月1日	・今期社会教育委員会議に係る報告書の確認 ・第4期滋賀県教育振興基本計画についての報告 ・令和6年度社会教育関係団体・機関等への補助金交付について

○現地視察・事例報告

視察日:令和5年11月 22 日

参加者:城委員、中澤委員、川端委員、橘委員、吉田委員、
村井委員、平尾委員、加藤委員、内山委員、
長谷川委員、島村委員、事務局

視察先① 日野町立図書館

事例報告「子ども・若者の居場所づくり」

日野町立図書館 館長 長谷川 毅 委員



日野町立図書館では、中高生の利用が少ないという図書館の課題があり、まずは中高生の声を聴くことから始められました。そして、特別ではなく日常の居場所になることをめざし、「子ども・若者プレイス」として、毎週金曜日、午後2時～21時まで、図書館内の一室を、若者の居場所として開放する取組をスタートされました。



【報告概要・参加者が得た学びのキーワード】

- ・ 図書館の課題→中高生の利用が少ない。特に 16～18 歳
- ・ 中高生の本音、ニーズ、実態がわからない→ならば声を聴こう 日常の声を
- ・ ある高校生の声→「僕たちが気軽に集まれる場所がない」「図書館が居場所になれば集まる場所にもなる。誰かと出会う機会が生まれるかもしれない。」
- ・ 子ども・若者プレイス（居場所）では、飲食、会話もOK。
- ・ 子ども家庭庁の「居場所づくりにおいて大切にしたい視点」
→子ども・若者の主体性の尊重

→その場所を居場所と感ずるかどうかは本人が決めること

→こども・若者の声（視点）を軸に「居たい・行きたい・やってみたい」の3つの視点で整理

上記と照合し、「図書館はすでに居場所として多くの要件を満たしている」ことに気づく。

- ・ユースワーク→主に10代の子ども・若者の育ちを地域コミュニティで支える活動
そのための人材をユースワーカーという。若者の自発的活動と若者のウェルビーイングの実現を支援している。
- ・第三者が一方的につくるのではなく、当事者が居場所と感ずるように共につくる。

視察先② あいとうふくしモール

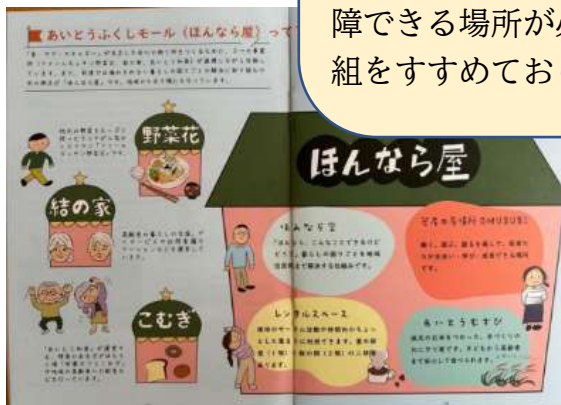
事例報告「若者の居場所 OMUSUBI」

あいとうふくしモール 島村 恒平 委員



OMUSUBIで目指しておられるのは、若者がいつでもどんな時でも来られる場所。

生きづらさを抱える若者のSOSからつながる場所ではなく、学校や企業の外でも若者の育ちを保障できる場所が必要だと考え、取組をすすめておられます。



【報告概要・参加者が得た学びのキーワード】

- ・対象は若者。ひきこもりも不登校もヤンチャ系も、今の社会の中にある「生きづらさ」を感じている。根っこは似たようなもの。
- ・問題は若者の置かれている状況が悪くなっている、というところ。
- ・若者支援の多くは、相談支援と就労支援。その他専門的な医療や支援はあるが、日常的に通える場所は少ない。
- ・就労すると就労支援は終了。働いていてもいなくても、その人の状態に合わせて参加できる場所が必要。若者がいつでもどんな時でも来れる場所をめざしている。
- ・OMUSUBI では、3つの取組
 - 「働く」（中間的就労：何らかのケアを受けながら働く場：厚労省）
 - 「遊ぶ」（余暇活動、当事者の交流）
 - 「語る」（生きづらさを語り合う）
- ・似たような思いを持っている人と出会い、「また一緒に話したい」「また一緒に仕事がしたい」と感じるのがポイント。
- ・一昔前、若者は学校を出て企業や地域のコミュニティの中で学び育ち、自分の人生を歩んでいくことができた。だから若者を対象とする支援制度が発達しなかった。終身雇用が崩れ、地域コミュニティが希薄化してくる中で、若者はちょっとしたつまづきで孤立し、あっという間に貧困に陥る傾向にある。
- ・孤立してから自分を責めてしまう。自分だけがダメなんだと思ってしまう。どうにもならなくなるまで SOS が出せない。どうにもならなくなってから、ようやく福祉の制度につながる。これでは遅い。
- ・SOS からつながる場所ではなく、学校や企業の外でも若者の学びや育ちを保障できる場所が必要。
- ・若者の「今」を支える取組が大事。「どんな自分になりたいか」「10年後…」など、明るい未来を描けない若者がいる。「自分にも役割がある」「おしゃべりして笑った」「自分の気持ちを話せた」そういう一つ一つの「よかった」経験をつくっていくことに重点を置く。少しよい「今」の積み重ねをしていくと、自分にも明るい未来があると思えるようになる。
- ・生きづらさを共有して孤立を超える。孤立感を払拭するには、相談よりも支援よりも、同じ思いの仲間と出会えることが一番。「明日死のう」と思っているときに、同じ思いの人に出会えると「明日も生きていこうかな」と思える。5年後10年後はわからないけど、「明日も生きていこうかな」と思えることが大事。

視察先③ 滋賀大学教育学部

～社会教育人材育成に関して 神部 純一 教授との懇談～



平成 26 年度社会教育
主事講習受講生成成

滋賀大学は社会教育主事の基礎資格を取得できる教育文化コースを、県内大学で唯一開講されています。

また、同大学は社会教育主事講習を開催されており、県内の社会教育人材の育成に尽力されています。

社会教育専門の神部純一教授には、本県の社会教育推進の指南役として、また人材育成にも長きにわたりお力添えをいただいているキーパーソンのお一人です。

今回、委員の皆さんとの懇談の機会を設けていただきました。



【報告概要・参加者が得た学びのキーワード】

- ・人材育成≠知識を与える→人間関係を育てるプログラムづくりが大切。その学びをとおしたつながりづくりを経て、さらに学び、出会い続ける人が出てくる。そうした人材育成をめざす。
- ・学んだ後に活かす場が必要。
- ・地域づくりやまちづくりでストレートにそこに関わる人材を育てることは難しい。地域への愛着があるかないか、思いがあるかないかがポイント。まずは愛着を感じる人を育てることから。
- ・縦と横のつながりが大事。活動している人と、これから活動する人をつなぐことが縦のつながり。「あの人みたいに…」あこがれやロールモデルがあると、つながりやすい。横のつながりは学びをとおして出会い、関わった仲間。
- ・社会教育や地域学習の知識を与えることが目的ではなく、その人が地域で活躍することがゴール。
- ・現在、滋賀大学の専攻コースで学ぶ大学生は、教員資格だけでなく熱心に社会教育についても学んでいる。12~13人。
- ・社会教育主事の資格取得をしても、職場で資格を活かした活躍の場が与えられな

い課題がある。社会教育士はそれを解決する一つ。社会教育主事にならなくても、同様の人材になれる称号。こうした肩書きの有無も活躍の契機になる。

- ・社会教育士の認知がまだまだ進んでいない。企業の CSR もあり、企業人の社会教育士資格取得も国は想定している。
- ・現在、ボランティアに参加している方々の組織に、新たな方が入りにくいという声もある。本来、自分たちのやりたいことを学ぶ中での仲間づくりをしてほしい。
- ・まちづくりと福祉は近接。社会教育はそこへも直接かかわれる。そのことで地域福祉にもつながる。学びは地域のつながりづくりにも効果的。

～社会教育士を知っていただくための動画を制作しました～



魅力発信!

社会教育士

地域に密着した住民の学びあい活動を広げる専門人材



社会教育士とは、大学等での養成課程を修了した人たちの称号です。令和2年度から始まりました。

コーディネート能力・ファシリテート能力、プレゼンテーション能力等を活かし、行政や企業、NPO、学校等の多様な場で活躍することが期待されています。

○「滋賀県学習情報提供システムにおねっと」から視聴できます。

(上記掲載の二次元コードからも視聴できます。)

○研修等で活用できる**オンデマンド講座**については、**裏面**をごらんください。

視聴
方法

表示のURL・二次元コードから視聴できます。

<https://www.nionet.jp/lldivision/shakaikyoku/shakaikyouikushi/index.html>



<社会教育士動画に関するお問い合わせ>

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課

TEL : 077-528-4654

FAX : 077-528-4962

社会教育士



地域づくり・人づくりにいかそう“社会教育士” (オンデマンド講座)



社会教育士に関する解説や活動事例から、「社会教育士」の理解を深め、可能性を考えましょう。

講座

	内容	概要	
1	<p>講座</p> <p>「今、求められる社会教育士」 https://youtu.be/fFkL_O7wGBY</p> 	 <p>講師 神部 純一 先生 <small>(滋賀大学教育学部教授)</small></p>	<p>「社会教育士」制度ができた背景や社会教育士に期待される役割等について解説していただきます。</p>
2	<p>活動事例</p> <p>県内で活動する社会教育士の活動を知る。</p> <p>①学びと地域をつなぐ社会教育士 https://youtu.be/ckaF7iYr6bo</p> 	<p>①</p>  <p>上坂 喜美子 氏 <small>(安曇川高等学校)</small></p>	<p>学校における社会教育士の視点を持った学習活動や、活動にかかわった人々の意識の変容について紹介しています。</p>
	<p>②まちの課題に取り組む社会教育士 https://youtu.be/agGmgL9fz5s</p> 	<p>②</p>  <p>中沼 譲太 氏 <small>(日野町教育委員会事務局)</small></p>	<p>公民館、図書館等の関係者、社会教育士同士の対談から、社会教育士としての可能性について語っていただきます。</p>

■もっと知りたい！

文部科学省 社会教育士特設サイト



動画を視聴された感想やご意見をお寄せください。
 しがネット受付からお願いいたします。
 (アンケート用二次元コード)



お問い合わせ

滋賀県社会教育会事務局生涯学習課 地域・家庭教育係
 TEL : 077-528-4654 FAX : 077-528-4962



令和5年 滋賀県社会教育委員会議 調査・研究対象事業一覧（県生涯学習課の事業・研修会）

滋賀県教育振興基本計画 社会教育委員会議提言(R2～R3年度)	【柱2】 社会全体で支え合い、子どもを育む	【柱3】 すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する
<p>【提言1 つながる】 学びを支えるコーディネーター人材の育成</p>	<p>①家庭教育支援専門研修会 【9/14(木) 13:30 県庁】</p> <p>②第3回「地域連携担当者」等新任研修 【10/24(火) 13:30 県庁】</p>	<p>⑦社会教育委員等研修会 【6/14(水) 13:30 県庁】</p> <p>⑧⑨子ども読書ボランティア研修会 【第1回 6月下旬ごろ 場所未定】 【第2回 10月下旬ごろ 場所未定】</p>
<p>【提言2 学びあう】 地域の課題解決につながる社会教育</p>	<p>③学校を核とした地域力強化プラン研修会(事業推進市町対象) 【10/12(木) 13:30 県庁】</p> <p>④家庭教育支援実践交流会 【1/25(木) 13:30 県立男女共同参画センター】</p>	<p>⑩近畿地区社会教育研究大会(兼滋賀県社会教育研究大会) 【9/8(金) 10:00 立命館大学びわこ・くさつキャンパス】</p> <p>⑪人生100年時代の地域における学びと活躍推進事業「学びをつなぎ、ひろげるネットワークづくり研修会」 【11/10(金) 13:30 県庁】</p>
<p>【提言3 ひろげる】 多様な主体との連携・協働による地域づくり</p>	<p>⑤学校を核とした地域力強化プラン事業成果報告会 【1/20(金) 13:30 県庁】</p> <p>⑥子ども体験活動実践交流会 【2/8(木) 13:30 県庁】</p>	<p>⑫子ども読書ボランティア交流会 【12/14(木)13:30 県庁】</p> <p>※第65回全国社会教育研究大会 【11/8(水)～10(金)宮崎県】</p>

県立学校地域協働モデル事業

「子どもに寄り添う」地域と学校の「連携・協働」体制を県立学校で！

趣旨

県立学校での幅広い地域住民等の参画による、地域と学校の連携・協働体制を促進し、子どもたちを支え、魅力ある学校づくりに資するとともに、活動を通じて地域のつながりを強化し、地域の活性化を図る。そうした取組をモデル的に進め、検証し、県域への普及を目指す。



期待される効果

- 子どもにとって** ⇒ 学びや体験活動が充実するとともに、地域の方とななめの関係を築き、居場所が増えることで、メンタルケアを図れる。多様な経験を積むことで、学習意欲が喚起され、自ら課題を解決しようとする資質や能力が育まれる。
- 学校にとって** ⇒ 地域人材による主体的な関わりが、高校の魅力を多様な面で引き出し、生徒と学校の成長につながる。地域資源を生かした授業づくりが進められる。また、教員の異動に関わらず、持続可能な学校支援体制が担保される。子どもの教育を保護者や地域住民等とともに担うことで教員の負担軽減につながる。
- 地域にとって** ⇒ 地域住民等が自らの経験や知識を子どもの教育に生かすことで、生きがいや自己実現の機会や場がつけられる。学校を舞台に緩やかなネットワークが形成され、地域の活性化につながる。

滋賀県社会教育委員会議 報告書

誰一人取り残すことのない教育の実現に向けた生涯学習のあり方について

発行：令和6年(2024年)3月

事務局：滋賀県教育委員会事務局生涯学習課

住所 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

TEL 077-528-4654

HP 生涯学習情報システム「におねっと」<https://www.nionet.jp/>

